

Gard Alert

シンガポール - 期限前の契約違反に基づくアレストは適法

こちらは、英文記事「[Gard Alert: Singapore – arrest on basis of anticipatory breach was lawful](#)」（2015年3月24日付）の和訳です。

2015年1月、シンガポールの上訴法廷¹は、初めてとなる海事案件の審理を行い、期限前の契約違反に基づいて船舶STX MUMBAI号を合法的にアレストすることは可能であるとして、シンガポール高等法廷の判決を覆しました。5名の上訴法廷判事で構成される合議体がどのような判決理由を示すか関心を引きます。



事件の概要

Transocean Oil Pte Ltd（以下「トランスオーシャン社」）は、2013年に、STX MUMBAI号に燃料を供給。支払期限は30日間の与信期間が満了する2013年6月16日でした。しかし、与信期間満了前の2013年6月14日、トランスオーシャン社は、STX MUMBAI号の所有者に対し対物訴訟を提起し、STX MUMBAI号をアレストしました。トランスオーシャン社は、「STX Groupは経営破綻状態で、燃料油の代金を支払うことはできなかったであろうことから、STX MUMBAI号の所有者は燃料油供給契約について期限前の契約違反を犯していた」と主張しました。

高等法院の判決

シンガポール高等法廷が、未払いの燃料油に対するトランスオーシャン社の請求を棄却し、STX MUMBAI号に対するアレスト令状を破棄するよう命じたため、トランスオーシャン社は上訴しました。高等法廷は、次のように認定していました。

- トランスオーシャン社の行為は、30日の与信期間満了前に開始されたことから、時期尚早であったと考えられ、法律上これを支持することはできない。
- 法律問題としてみた場合、支払い不能は契約の履行拒絶を意味しない。シンガポール法の下では、契約が履行され、支払い以外に義務が残されていない場合、履行拒絶による契約の解除は適用できない。
- トランスオーシャン社は、STX MUMBAI号をアレストするにあたり不誠実に行動した。

さらに高等法廷は、不法なアレストによる損害賠償についての調査も命じました。

¹ シンガポールの裁判は、第一審と上訴審の二審制です。裁判所は、最高裁判所（The Supreme Court）と下級裁判所（The Subordinate Courts）で構成されています。最高裁判所は上訴法廷（Court of Appeal）と高等法廷（High Court）に分かれており、請求額や紛争の目的物の価格が下級裁判所が管轄を有する事件よりも高額である場合、高等法廷が第一審裁判所となります。上訴法廷は、シンガポールにおける最終的な上訴の場であり、高等法廷が第一審裁判所として下した判断に対する上訴審で、通常は3名の裁判官による合議体が審理を行います。

上訴法院の判決

これに対して、上訴法廷は、トランスオーシャン社による下記の口頭弁論に基づいて、同社に有利な事実認定を行い、高等法廷の判決を覆しました。

- 「履行前の契約違反」² の考えは、契約が履行済みか未履行かにかかわらず適用され、裁判所は、関連する事実に鑑み、契約の履行が不可能であったかどうか、または、不履行の意思があったのかという単純なテストによりその判断を行うべきである。
- STX Pan Ocean Co Ltd が経営破綻の状態にあったことが燃料油代金の支払いを不可能なものにしていたし、破産手続きによって清算人がこの債務を認めて弁済を行うことも考えられない。

今回の裁判が意味するもの

まだ言い渡されていない上訴法廷の判決理由によって、期限前の契約違反、支払不能、船舶のアレストに関する重要な法原則が明らかになることが期待されます。

² 契約当事者の一方が履行期到来前に契約履行の拒絶を言語または行為で明示するか、自己の行為で契約履行を不可能にすれば、履行期前でも契約違反となるという考え。(田中英夫.“Anticipatory breach of contract”. 英米法辞典, 初版. 東京大学出版会. 2000 年. p. 55.)

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gard は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されております。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。